# 令和6年度



# 教育委員会の点検・評価報告書

千代田町教育委員会

## はじめに

本町では、毎年度「千代田町教育行政方針」を教育行政の指針として定め、各施 策や事業を実施しています。

### 基本理念を、

「千代田町教育委員会は、優れた知力と豊かな人間性を持ち、心身ともにたくましく、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成することを目指して、教育行政を 推進します。

そのため、学校が創意工夫を生かした教育を展開し、特色ある学校づくりができるよう教育環境を整え、子どもたちに自ら学び、自ら考える力をはぐくむ教育を推進します。

また、生涯にわたって学習できる社会を構築するため、学校・家庭・地域社会の連携をより一層図るとともに、社会の変化に主体的に対応できる力を育成する教育を推進します。

そして、自然や郷土を愛し、文化や伝統を尊重し、人にやさしい美しいまち千代田町を担う人づくりの具現化にせまります。」

と定め、それを達成するための基本方針として以下の6つの柱を定めています。

- 1 「生きる力」をはぐくむ学校教育の充実
- 2 共に学びあう生涯学習社会の構築
- 3 時代に対応する社会教育の推進
- 4 明日を担うたくましい青少年の育成
- 5 地域に根ざした文化活動の振興
- 6 生涯スポーツの振興

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項により、教育委員会は 毎年、その権限の属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、 その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないこと とされています。

そこで、効果的な教育行政を推進し、住民の皆様への説明責任を果たすために、「千代田町教育行政方針」を体系的に点検評価し、報告書としてまとめ公表するものです。

## 点検・評価の実施にあたって

- 1 点検・評価にあたっては、教育行政方針に基づいた事務事業の目標・成果や教育 委員会活動を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示します。
- 2 目標ごとにその成果について、次のように自己評価による評価を行います。

A・・・十分達成できた

B・・・おおむね達成できた

C・・・やや不十分である

D・・・不十分である

- 3 点検・評価の結果を踏まえ、次年度以降の教育行政方針に反映させるとともに、 重点事項等を見直し、事務事業の計画及び実施に反映させます。
- 4 事務事業の管理及び執行状況を点検及び評価し、その結果を取りまとめた点検・評価報告書を、町議会へ提出します。また、町のホームページに掲載します。

# 目 次

【学 校 教 育】 「生きる力」をはぐくむこども園・学校教育の充実	•	•	•	•	•	1
【生 涯 学 習】 共に学びあう生涯学習社会の構築 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	1	2
【社会教育】 時代に対応する社会教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	1	7
【 <b>青少年の育成</b> 】 明日を担うたくましい青少年の育成 ・・・・・・・	•	•	•	•	1	9
【芸術文化の振興】 地域に根ざした文化活動の振興・文化財の保護と活用	•	•	•	•	2	1
<b>【生涯スポーツ】</b> 生涯スポーツの振興 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		•	•	•	2	5
人権教育指導方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	2	9
【教育委員会活動状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	3	1
【学識経験者の意見】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	3	2
1. 学識経験者からの意見・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	3	2
2. 学識経験者氏名・・・・・・・・・・・・・・		•	•	•	3	3

## 【学校教育】

## 基本方針 「生きる力」をはぐくむこども園・学校教育の充実

目的: 自らの人生をたくましく切り拓く意欲を持ち、互いに認め合い、支え合い、高め合おうとする子どもを育てるこども園・学校教育の充実に努め、「ふるさとを愛し、夢に向かって強く生きぬく千代田っ子」を育てる教育をこども園・小・中の連携と学校・家庭・地域社会との連携を通して推進します。

### (1)認定こども園経営の改善・充実

目標	取組・成果	自己評価
認定ご	こども園経営の改善・充実	
	令和元年度に開園した認定こども園については、幼・保それぞれの	
	よさを認め合い、有意義な園経営を行うことができました。また、こ	
	ども園・小学校の連携も図り、小学校入学へ向けたつながりある指導	
	を意識することができました。	
	*ALT による外国語体験を取り入れることによって、こども園児が	
	<u></u> 英語にふれ、親しむことができました。	
	園評価について、定期的にカリキュラム・マネジメントを実施し、	
	適宜園経営に生かすことができました。また、園評価結果を公表する	
	ことにより、家庭や地域との相互理解を図ることができました。	
	全教職員で共通理解を図りながら様々な園の課題の改善・解決を	В
	図る研修や教職員の資質向上に向けた研修を行うことにより、保育	
	の質や職員に求められる資質を高めることができました。	
	不測の事態に対応できるよう様々な危機管理マニュアルを見直す	
	とともに、不審者対応として、施設内立入りを未然に防ぐ対策(防犯	
	カメラの点検や門扉の開閉の再確認)、散歩コースの点検、変更等を	
	行い、安全確保に努めました。また、様々な状況に対応した避難訓練	
	も実施し、不測の事態に備えることも行いました。	
	全園体制による特別支援教育の支援体制を整備するとともに、配	
	慮を要する幼児に対して「個別の教育支援計画」を活用し、保護者や	
	関連機関と連携して適切な支援を行うことができました。	

### \*ALT (Assistant Language Teacher)

担任や英語担当教員とのティームティーチングで英語学習を教える外国人の町費指導員。

### 【評価と今後の取組】

ALT の活用により、幼児期より日常生活の中で英語に慣れ親しむ活動を継続して行っていきます。

園の安全管理をさらに徹底していくとともに、各種マニュアルの見直しや計画的な事前訓練の実施、学校と家庭・地域が一体となった安全管理体制の構築等に取り組んでいきます。また、園児に向けたきめ細やかな指導の充実を図るとともに、5歳児健診を活用しながら小学校へのスムーズな入学を進めていきます。

### (2) 小・中学校経営の改善・充実

目標	取組・成果	自己評価
①特·6	選択的な教育課題や学校評価結果を基にした各校が抱える学校課題を解決するために、学校長が経営目標を明確に持ち、各学校で教育活動を工夫したことにより、学校教育目標の具現化につながりました。 管理職が教職員一人一人に対して定期的な授業参観や指導・助言、面談を実施し、能力評価と業績評価を行うことにより、教職員の自己課題の解決、意欲や使命感の向上、職能成長につながりました。また、教職員の働き方改革を意識した業務改善の推進を行いました。 児童生徒や学校の現状から把握した課題の解決に向けて、町全体で共通の手立てで研修に取り組んだことにより、指導の質、教職員に求められる資質を高めることができました。	В
②信頼	関係を深める「人と人とのつながりづくり」の推進 環境と社会情勢の変化への対応のため、毎年、危機管理マニュアルの見直しを実施し、危機管理体制の充実に努めました。 全ての小・中学校において、ホームページや通信、C4th Home&School を利用し、学校の様子を発信したりすることで、家庭や地域に教育活動を理解していただくことにつながりました。 学校の教育活動の取組状況を、教職員・児童生徒・保護者対象の学校評価アンケートによる自己評価や学校関係者評価で点検評価し、評価結果を公表することで、家庭や地域との相互理解を図ることができました。	В

### 【評価と今後の取組】

現代的な教育課題や各校が抱える自校の学校課題の解決に向け、学校・家庭・ 地域等の特色を生かした教育活動を充実させていきます。

教職員の力量を適切に把握し根拠ある評価を通して教職員の職能成長、意欲・ 使命感の向上等を図っていきます。また、ワーク・ライフ・バランスを意識した 働き方改革を進め、業務改善に努めます。

様々な学校課題を改善・解決できるよう、教職員の学校経営参画意識を高め、 全教員によるカリキュラム・マネジメントを実施し、指導力向上研修や資質向上 研修を推進していきます。

学校公開や情報発信、また、授業において地域人材を活用し、教育活動の公開・ 参加を推進することで、家庭・地域とのつながりを深めていきます。

## (3) 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育てる教育活動の推進

(9) 711	・徳・体の調和のとれた「生きる刀」を育てる教育沽動の推進	4-
目標	取組・成果	自己評価
①確x	「はばたく群馬の指導プランⅡ・ICT活用 Version」「学校教育の指針」を活用しながら、「めあて」と「ふりかえり」を重視した授業展開・「主体的・対話的で深い学び」の実現向けた授業改善に努めたことにより、児童生徒が課題意識を持って授業に取り組めるようになってきました。 県費負担の*小学校教科担任制特配を活用して、小学校では高学年から教科担任制を導入しました。さらに、兼務制度を活用し、小学校の学習が中学校につながるよう東小学校中学年以上の英語授業を同一教論が行いました。また中学校の技術家庭科の授業をその教科の免許を所持した小学校籍の教論が担当し教科の専門性を生かした指導体制を整えました。専門性を生かした指導を充実させたことにより、授業の質を向上させることができました。小・中学校とも、児童生徒の実態に基づき、担任と*マイタウンティーチャーとの連携によるティームティーチングを行うことにより、きめ細やかな指導・支援を効果的に行うことができました。小学校1・2年生から外国語活動の時間を設定し、こども園から中学校まで切れ目のない英語教育を実施することができました。*CAN-DOリストの整備により、それぞれの学年での学習到達目標を意識して学習を進めることができました。小学校6年生や中学校1年生では客観的に英語力を図るため、*GTEC Junior を実施した。また、小・中学校全ての英語・外国語活動の授業に ALT を配置したことにより、英語教育の充実を図ることができました。さらに、英語検定料助成事業により、中学校卒業までに英語検定 3級取得を目標として、多くの生徒が積極的に受検するようになりました。 GIGA スクール構想による一人一台端末の導入により、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行い、個別最適な学び、協働的な学びを推進することができました。また、*NIE 指定校を受け、新聞記事を活用した語彙力・表現力・	В
0.51	読解力の向上を図り、町の課題解決に取り組みました。	
(2)   豊	<b>豊かな人間性」をはぐくむ教育活動の充実</b> 道徳科の授業では「考え、議論する道徳」や道徳科における評価等について理解を図り、昨年度見直しを行った年間指導計画を基に、授業の充実を図りました。 各学校であいさつ運動に取り組み、思いやりの心や豊かな人間関係の育成を図ったり、中学校では毎月 1 回「ハッピースマイルプラン」と名付けていじめ問題を考える時間を設け、人権感覚を高めたりすることで、児童会・生徒会が主体となって「いじめ防止活動」を推進することができました。また、小学校では、学級集団以外の場においても所属感を味わうことができる「たてわり活動」を行うことにより、上級生としての自覚をもたせたり年下の子を思いやる気持ちを	В

高めたりしました。さらに、小中連携として、「千代田サミット」を 開催し、各校の代表が集まり、いじめ問題について考えました。そし て、話し合った内容を各校で全児童生徒へ伝える活動を行いました。 各学校で朝読書や読書週間を位置づけることにより、読書に親し む習慣の定着が高まりました。

### ③体力の向上と健康指導、安全教育の充実

新体力テストの結果を踏まえた「体力向上プラン」を各学校で作成することで、各校の児童生徒の実態に応じた体力向上を目指した取組を推進することができました。休み時間の外遊びの励行、体育集会・体育的行事前の練習を工夫することにより、各学校で運動する機会を増やすことができました。

В

望ましい食習慣の形成に向け、各学校で栄養教諭とティームティーチングを行うことで、食に関する指導の充実が図られました。また、様々な危機管理マニュアルを見直すとともに、各学校で工夫して不審者との遭遇、地震、火災等を想定した各種避難訓練を行うことで、児童生徒の危険予測・回避能力の向上が図られました。

### \*小学校教科担任制特配

小学校 5,6年生の国語、算数、理科、外国語、体育を含む4教科以上において教科担任制を推進し、教材研究の充実による授業の質の向上と組織的な指導体制の構築のために活用する場合に配置される県費職員。

### \*マイタウンティーチャー

少人数指導や複数の教員で指導にあたるティームティーチング等、きめ細かな指導を行うために、町教育委員会が独自に任用する教員免許を持つ町費職員。

#### \*CAN-DO リスト

こども園から中学校までの英語学習で身につける能力や技能の到達度目標を各学年ごとに示したもの。

### \* GTEC Junior

タブレットを用いて「聞く、読む、話す、書く」の英語力を測定するスコア型英語 4 技能検 定の小中学生版

### \* NIE (Newspaper in Education)

学校などで新聞を教材として活用したり、新聞作りを行ったり、メディア・リテラシーを学んだりする活動の総称。

### 【評価と今後の取組】

「はばたく群馬の指導プランII・ICT活用 Version」「学校教育の指針」を活用した授業改善研修、教員として求められる資質を高める研修を一層推進し、教員一人一人の指導力向上、資質向上に力を入れます。さらに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、各学校で校内研修主任、学力向上コーディネーターが中心となって、授業改善や指導体制の改善・充実を図っていきます。NIE 指定校継続2年目として、新聞を教材として活用しながら、読解力や表現力、情報活用能力の向上に努めます。また、一人一台端末の活用により、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業を充実させることで、確かな学力の定着を図っていきます。

小学校においては、教科担任制特配及び英語専科特配を活用しながら教科担当制を一層推進していきます。特に、英語力の向上に向け、CAN-DO リストや ALT

を効果的に活用しながら小・中のつながりを意識した英語学習体制づくりを行い、GTEC Junior の結果を授業改善に生かします。

道徳的実践力を育てる道徳科や「いじめ防止」を軸として人を大切にする心を育てる活動等を重視し、心の教育の一層の充実を図ります。

児童生徒の体力の傾向や課題をもとに、体力向上計画の見直し・修正を行い、実践していきます。また、児童生徒の健康の保持増進のため、望ましい生活習慣や食習慣の定着に向け、栄養教諭と連携した食育を継続していきます。運動習慣の日常化や望ましい生活習慣・食習慣の育成に向けては学校だけでなく、家庭への啓発や地域との連携を図っていきます。

各種防災対策マニュアルの毎年の見直しや、危機回避能力や緊急災害時の判断力・対応力を高めるために、子どもたち自身が考え判断して行動する訓練や防災教育を実施していきます。

## (4) 学年・学級経営の充実と児童生徒の心に寄り添った生徒指導の充実・教育相談、 キャリア教育・進路指導の充実

四栖	The ACL - CT ES	自己
目標	取 組 ・ 成 果	評価
①生徒	- - - - - - - - - - -	
	全ての小・中学校に町雇用の*「心の教室」相談員を配置したこと	
	で、教育相談体制の充実を図りました。また、教育研究所の不登校対	
	策班は、年6回開催し、ケース会議やSCの講義などを行い、町とし	
	ての教育相談体制を確立していく共通理解の場となりました。	
	* <u>中1ギャップ</u> を含めた不登校児童生徒や別室登校生徒への支援と	
	して町民プラザ内の* <u>適応指導教室</u> と、中学校内の* <u>ほっとルーム</u> と	
	の間で連携を図り、不登校問題解消に努めました。	
	認定こども園では、* <u>小1プロブレム</u> の未然防止やスムーズな就学	С
	指導ができるように、教育研究所の「こども園・小学校連携推進部会」	
	において、「こども園・小学校のスムーズな接続」のための情報交換	
	を密に行いました。	
	定期的なアンケートを実施することで、いじめの実態把握と未然	
	防止・早期対応ができました。また、小・中学校連携の事業として、	
	児童会と生徒会の合同いじめ防止会議 (千代田サミット) を開催する	
	ことで、具体例をもとに「いじめ」について考え、各校でいじめ防止	
	に向けてできることについて児童生徒間で意見交流を行いました。	
2+-	ァリア教育、進路指導の充実	
	* <u>キャリア・パスポート</u> を活用することで、小学校から高校までの	
	一貫したキャリア教育を進めていきます。小学校では、「キャリア・	
	パスポート」等を活用することで、将来について家族で話題にした	
	り、考えたりするきっかけとなりました。	С
	中学校では、キャリア・パスポートの活用だけでなく、職業にふれ	
	ながら、働くことの意義や目的の理解、望ましい勤労観、職業観を身	
	に付けられるよう、総合的な学習の時間等を使い、職場体験学習を進	
	めました。	

### \*「心の教室」相談員

不登校対策やいじめ問題の早期発見・早期対応を図るため、児童生徒や保護者への教育相談 を行う町費職員。

### \*中1ギャップ

中学校へ入学後、学習や生活変化になじめずに不登校となったり、いじめ問題に巻き込まれたりするという現象。

### \*適応指導教室

不登校傾向や別室登校児童生徒の学習指導を重点的に、集団生活に適応できるよう日常の学校生活における支援を行う場所。

### \*ほっとルーム

教室で授業を受けられない生徒を対象に、教室以外で学習できる場所。

#### \*小1プロブレム

小学校に入学したばかりの小学校 1 年生が、「集団行動がとれない」「授業中に座っていられない」「話を聞かない」等の状態が数か月継続する状態。

### \*キャリア・パスポート

小学校から高校までのキャリア教育に関わる活動について記入し、記録を保管するポートフォリオ。

### 【評価と今後の取組】

児童生徒の自己肯定感・自己有用感をはぐくめるよう、教職員が児童生徒一人一人の居場所づくり、人と人とのつながりづくりに努めます。

いじめ問題や不登校対策の一環として、「心の教室」相談員と適応指導教室の連携を核とした教育相談体制の充実をさらに図ります。また、不登校児童生徒への関わり、保護者との相談・面談から原因や登校に効果のある手立てを探り、指導に生かします。学校・家庭・地域の連携によるいじめ防止への取組を充実させます。

小・中学校の連携による統一のとれた生徒指導を目指します。

夢や職業、進路選択だけでなく、生き方やものの考え方という視点からも、児童 生徒の発達段階に応じたキャリア教育を推進します。キャリア・パスポートを活用 することで、小学校から高校までの一貫したキャリア教育を推進していきます。

### (5) 人権、福祉、国際理解、環境、情報教育の推進

目標	取組・成果	自己評価
①人柞	<b>権教育の充実</b>	
	「人権感覚チェックリスト」を活用することで、教職員の人権感覚	
	や児童生徒一人一人を大切にする意識が高まりました。また、児童生	
	徒の人権感覚を育成する体験活動の充実を図ったり、ポスター・作	В
	文・標語を募集したりしました。人権週間には人権やいじめについて	
	考える集会やそれらをじっくりと深く考える道徳の授業や特別活動	
	を位置づけることで、人権意識の高揚を図ることができました。	
②福祉	止教育の充実	
	各学校で疑似体験等を取り入れた体験学習を行うことで、福祉教	
	育の充実を図りました。小学校では、学社連携「チャレンジ手帳」に	В
	ボランティア体験の項目を入れることにより、ボランティア活動に	
	対する意識の高揚を図りました。	

③国際理解教育の充実	
外国語活動・英語科の学習で ALT を活用することによって、実践	
的なコミュニケーション能力の向上につながりました。また、様々な	В
国の文化を取り上げた学習内容を扱うことで、日本文化と外国文化	
それぞれの特徴や良さについて理解を深めることができました。	
④環境教育の推進	
各学校でアルミ缶回収や牛乳パック回収等リサイクル活動等に取	В
り組むことで、資源再利用の意識を高めました。	
⑤情報教育の推進	
一人一台端末を活用した学習活動を行う中で、情報モラル教育の	
指導を行い、正しいインターネットや SNS の使用について意識の高	
揚を図りました。	В
保護者へのインターネット機器の使用に関する啓発も行い、また、	
必要に応じて Wi-Fi ルーターを貸し出し、家庭でも一人一台端末の	
活用ができるようにしました。	

### 【評価と今後の取組】

教職員が人権教育に関して正しい知識を持ち、人権感覚を高め、児童生徒の模範であるという意識を高めることが大切です。

特別活動や総合的な学習を中心として児童生徒が体験的に人権感覚を養えるようにするとともに、日常生活や教科学習でも児童生徒が人権感覚を意識できるような工夫を行っていきます。

福祉体験学習を通して、人を大切にする心や態度を育てていきます。情報教育においては、ネット上のいじめが重大な人権侵害にあたることやインターネット上の情報に起因する犯罪に巻き込まれる危険性を理解させ、情報機器の適切な使用や外部組織と連携した情報モラル教育の指導を徹底します。

### (6) 一人一人を大切にした特別支援教育の充実

目標 取組・成果	自己評価
特別支援教育の充実  各園・各学校で、特別支援コーディネーターを核とした支援体制の確立を図りました。また、町費負担の*特別支援教育支援員を各園・各学校に配置したことにより、配慮を必要とする児童生徒に対して個に応じた適切な指導・支援を行うことができました。県のサポート事業による相談員や専門アドバイザー、*言語聴覚士の活用により、個に応じた指導・支援の充実、個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成が図られました。また、こども園、小学校、中学校において、個別の教育支援計画を統一したことで引き継ぎがしやすくなり、園児、児童生徒に対してより必要な指導・支援ができるようになりました。	В

### \*特別支援教育支援員

発達障害や学習障害のある児童、またはその疑いのある児童生徒が、集団生活に適応できるよう、日常の学校生活における支援や介助を行うための、町費指導員。

#### \*言語聴覚士

音声機能、言語機能又は聴覚に障害のある者についてその機能の維持向上を図るため、言語 訓練その他の訓練、これに必要な検査及び助言、指導その他の援助を行うことができる

### 【評価と今後の取組】

入園から中学校卒業まで一貫した支援を行うため、こども園・小中学校・行政機関が連携し長期的な展望を見据えた特別支援教育に取り組んでいきます。

特別支援教育支援員を継続して配置し、自立に向けて、個に応じた適切な指導、必要な支援を行っていきます。

小中連携し、支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズを把握するために、個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用を図ります。

発達障がい等、個々の特性について教職員の理解を深めるとともに、障がいの特性に応じた具体的な支援の方法について全教職員が共通理解のもと同一歩調で適切に支援に当たれるよう、支援体制の充実を図っていく必要があります。

### (7) 地域性(まちの特色)を生かした教育活動の推進

目標	取組・成果	自己評価
ふるさ	生活科や総合的な学習の時間、行事等で地域人材や特色ある素材を扱うことで、地域の教育力を生かした体験学習が行われました。 学社連携「チャレンジ手帳」の活用を周知することで、児童が積極的に地域行事に参加・体験するようになりました。	В

### 【評価と今後の取組】

専門的知識を有する保護者や、経験豊かな地域人材を活用し、地域の教育力を生かした体験学習の充実を図っていきます。地域と学校を結ぶコーディネーターの育成が課題となっています。

### (8) 町教育研究所活動の充実

目標	取組・成果	自己評価
①教育	育研究所の研究の充実と教員の資質向上	
	小・中学校共通の課題に対して、各学校代表の研究員が中心となっ	
	て解決に向けての手立てを考え、各学校で実践に取り組みました。	
	授業研究班では、日々の授業改善を目指し、「国語科におけるつな	
	がりを意識した言語活動」について研究・実践を行いました。各校の	В
	研究員同士で授業を見合うことで、指導の工夫に繋げることができ	
	ました。	
	学力向上班では NIE に関わる実践に取り組み、全国学力学習状況	
	調査や学力テスト等の結果を踏まえた、授業改善を行いました。	
②教職	競員研修の充実	В

	県総合教育センターと連携し、教職員一人一人がライフステージ	
ı	にあった研修に自主的・計画的に取り組み、職能成長を図りました。	
ı	町、夏季研修講座では、オンライン研修による情報活用能力を高め	
1	るための情報モラル教育、また、NIE 実践を推進していくための具	
1	体的な実践内容を学ぶ研修を行いました。	
	こども園・小・中学校教員の授業交流	
1	計画訪問の機会を利用して、町の教職員へ授業公開を行いました。	
	また、家庭科免許を所持している小学校籍の教諭が中学校で授業	
В	を担当することにより、教員の職能成長を図ることができました。	
1	新入学生に関して、情報交換をはじめ、こども園年長児の小学校体	
i	験や入学説明会の工夫等を行いました。	

### 【評価と今後の取組】

様々な教育課題の解決のため、教職員一人一人の職能成長を図る必要があります。教育研究所が中心となり、課題解決の一助となる研修の充実を図っていきます。 今後も、小・中学校の連携した教育として 3 校を捉え、小・中 9 年間またはこども園を含む 12 年間の共通理解を図っていけるよう、教育研究所の研究の柱とした取組や教職員の授業力向上を目指した取組を行っていきます。

働き方改革を見据え、研究所組織の見直しと改定を実施していきます。

いじめや不登校問題等を解決するために、不登校対策班・生徒指導部会では、情報交換だけでなく、町共通理解のもとに行う対応の仕方や予防対策等を研究していきます。

様々な現代的な教育課題の解決のため、教育研究所が中心となり、課題解決の一助となる研修の場を数多く設定し、教職員の職能成長を図っていきます。

### (9) 教育環境の整備・充実

目標	取組・成果	自己評価
教育環	環境の整備・充実	
	○東小学校 体育館エアコン設置工事 14,520,000 円	
	○西小学校 体育館エアコン設置工事 15,950,000 円	
	○中学校 体育館エアコン設置工事 22,550,000 円	
	早期に発注し夏休み期間中に工事が実施できたことで、暑さが残	
	る2学期の授業から利用することができ、熱中症のリスク軽減につ	
	ながった。	^
	また、避難所としての機能を持つ施設のため、有事の際に避難さ	Α
	れた方の活動環境の向上にもつながった。	
	〇中学校 体育館雨漏り補修工事 3,740,000円	
	経年劣化していた屋根の一部を補修することで雨漏りが改善す	
	ることができた。	
	〇中学校 普通教室棟屋上防水修繕工事 1,239,700円	
	経年劣化していた防水シートの一部を貼り替えることにより、雨	

漏りを軽減することができた。

なお、全体的に防水シートが劣化しているため、雨漏り対策を検 討する必要がある。

### ○中学校 2階廊下天井補修及び理科室建具改修工事

1,265,000 円

雨漏りにより傷んでいた廊下の天井の補修及び経年劣化により 傷んでいた理科室の扉の改修を実施したことにより、校内環境を改善することができた。

### 【評価と今後の取組】

各学校において必要な工事を実施したことにより、子どもたちにとって安全安心かつ快適な教育環境の整備を図ることができました。各学校施設の老朽化が進んでいるため、令和 2 年度に策定した「千代田町学校施設長寿命化計画」に基づき、今後も学校環境の改善及び安全対策を中心とした計画的な改修及び修繕工事を行っていきます。

### (10) 就学指導と就学援助の充実

目標	取組・成果	自己評価
就学排	音導と就学援助の充実	
	3回の教育支援委員会による適正な指導を行いました。就学児の	
	保護者とは、就学先の決定について必要に応じて相談の機会を設	
	け、不安・心配の軽減に努めました。	
	年に2回就学援助制度についての案内を保護者へ配布しました。	Α
	また、転入者へも転入時に制度を説明し、もれなく周知を行いまし	
	た。入学時の援助金については、家庭で様々な学用品等を準備する	
	都合を考慮し、年度内の支給ができるように体制を整えました。	

### 【評価と今後の取組】

就学指導について、保護者等の承諾が得られない児童生徒については今後とも話し合いを進めていきます。また、就学前の早い段階からの相談を広く周知していきたいと思います。

就学援助については今後も保護者に対しての周知に努めるとともに、学校や民 生委員児童委員とも連携し、協力体制を作っていきます。

## (11) 安全安心な学校給食の提供

目標	取組・成果	自己評価
安全级	安心な学校給食の提供	
	施設運営では、施設内備品の修繕として食缶や食器等の移動で使	
	用する配膳コンテナの修理、また、機器類の修繕として、食器・食缶	
	等洗浄機や蒸気式回転釜、揚物を調理するフライヤーなどについて	
	部品等の交換や修繕を行いました。	
	また、衛生面に関しては、調理従事者全員に対して毎月 2 回の検	
	便検査を実施したほか、12月と1月にはノロウイルス検査も行い保	
	菌者のいないことを確認しました。	Α
	更に、食材の安全性を確保するため、毎学期ごとに実施している食	
	材や調理済給食の細菌検査も行い安全を確認しました。	
	施設管理では、自家用電気高圧ケーブルが早期改修の対象となっ	
	ていることから、ケーブルの更新工事を行いました。	
	また、調理室の床表面が経年劣化等により剥離してしまったこと	
	から修繕工事を行いました。これらによりまして、今年度も安全安心	
	な給食を提供することができました。	

## 【評価と今後の取組】

令和6年度も安全で安心な給食の提供ができたと考えておりますが、引き続き 気を緩めることなく、栄養教諭の衛生指導や講習会等を通じて食中毒や異物混入 の防止の徹底を図っていきます。

## 【生涯学習の充実】

## 基本方針 共に学びあう生涯学習社会の構築

## 1 生涯学習社会の構築

目的:生涯学習社会の構築にあたり、生涯学習推進体制の整備を図るため、 個人・地域・学習団体が自主的な学習活動が継続的に行えるよう支援す るとともに、学習成果の活用機会の拡充を図ります。

また、町民一人一人が充実した生涯学習活動を行うことができるよう、コスメ・ニスト千代田町プラザを核として適切な学習情報及び学習機会の提供に努めます。

目標 取組・成果	自己評価
① 行政区別生涯学習推進事業の奨励	
各行政区において推進員を委嘱し、生涯学習事業に取り組	んでい
る地区に補助金を交付することで、各行政区における生涯学	習を推 B
進しています。	
令和6年度は4地区から申請がありました。	
②生涯学習指導者の有効利用	
町主催の事業等で町民文化教養教室内1教室を、また子ど	も学習
支援事業内では7教室を、放課後子ども教室では東西各教室	ともに A
3 教室の生涯学習指導者の活用を行いました。また、集会所	事業等
においては、指導を依頼し、教室を開催しました。	
③学習情報提供、学習相談体制の整備・充実	
町主催の教室や各種団体・サークルの活動内容を町ホーム	ページ
等で町民に情報提供しました。また、学習相談についてはボ	ランテB
ィアサポーターの協力によりパソコンに関する相談会を実	施しま
した。	
④学習サークル・グループの支援	
編物教室を行い、教室受講者が既存のサークルに加入し人	員増加
をすることができました。	
また、千代田町八木節保存会が明治安田クオリティオブラ	イフ文 A
化財団の補助金をいただくにあたり、助成金目録贈呈式の支	援を行
いました。また、第45回伝統文化ポーラ賞の地域賞への推	薦を行
いました。	
⑤多様な教室開催による学習機会の拡充	
高齢者教室を新型コロナウイルス感染症に注意を行いなが	is、例 B
年通りの開催(年間5回講座)へと事業内容を戻して開催しま	ました。 <b> </b>
一般向けの事業としては、各団体の支援教室やピラティ	ス教室

等、	計2教室を実施しました。	
⑥学習成果	の活用機会の拡充	
町	文化祭を始め、プラザ・ギャラリーや総合保健福祉センターへ	
の展	示など、学習成果の発表の場の提供を行うとともに、放課後子	Α
ども	教室や子ども学習支援事業においては、各種団体のメンバーの	
方を	講師として迎え開催しました。	

※高齢者教室の実施状況

映画上映会 1回・教養講座 2回・社会見学講座 1回・医療講座 1回

※文化教養教室の実施状況

編み物教室 5回 ピラティス教室 4回

### 【評価と今後の取組】

行政区別生涯学習推進事業の奨励では、年々申請地区が減少し、令和6年度は4 団体からの申請となった。今後は申請地区が増えるよう、事業の趣旨等を周知し、 事業実施の理解を求めたい。

各教室の実施状況としてはコロナ禍前とほぼ同じ形で実施できました。学習サークル・グループの支援という点では団体の活動に大きな費用が掛かる道具の補助金申請などの支援を行いました。

各サークル・グループの構成人員が高齢化していることから、団体の維持に対して支援を求められる可能性があり、状況を確認しながら適切な支援を検討していきます。

## 2 身近な図書館づくり

**目的**: 町民及び利用者自らの学習による教養の向上や、日常の暮らしの課題や疑問などの解決の場として親しまれ、だれもが気軽に利用できる"身近な図書館づくり"に努めます。

目標	取組・成果	自己評価
	事館資料の収集、保存、提供の充実 利用者の読書意欲、リクエスト等に応えるため、一般書・児童書等の図書、視聴覚資料、雑誌、新聞、政府刊行物等の資料収集に努めました。収集した資料については、図書館システムにより資料管理され、貸出・返却・予約処理等の窓口業務を効率的に行っています。また、タッチパネル式の利用者用検索端末*OPAC(オーパック)は、幅広い年齢層に利用されています。	В
②読	事週間、推薦図書等の読書推進事業による読書普及の推進 春、秋の読書週間では、「おすすめコーナー」等の企画事業を実施しました。「課題図書」の早期貸出、「敬老の日読書のすすめ」、「若い人に贈る読書のすすめ」、「その他展示」では、推薦図書の展示紹介・貸出等により、読書普及の推進に努めました。幼年児や小学生低学年を対象とした「本との出会いを楽しもう」では、毎月、テーマ	В

に沿ったおすすめ図書の展示・貸出を行い、読書活動を推進しまし	-
た。	
また、当館において作成した「図書館読書手帳」ですが、利用者	
自身の読書履歴が分かるため、幅広い年代で重宝されており好評で	
した。	
また、小学生は図書館読書手帳の利用に加え、本を 16 冊以上借	
りると「チャレンジ手帳」にみどりちゃん印を押すことができるた	
め、夏休み等は多く利用されています。	
③利用者の必要とする資料や情報等の収集及びレファレンス (調査・相談)	
サービスの充実 	_
利用者の日常生活に必要なことや調査研究での照会、情報収集等	
の支援を行う* <u>レファレンス</u> では、所蔵の資料や県立図書館や他の	
公共図書館、また、インターネット情報の活用、専門機関の資料等を	В
利用して、資料や情報等の提供に努めました。利用者の自らの学習	
による教養の向上や日常の暮らしの課題、問題解決に向けた<問題	
解決支援コーナー>を設け、情報案内サービスを提供しました。	
また、「季節の本コーナー」としてカウンター前に設置して、そ	
の季節毎に必要な図書を配置しました。	
④ボランティアグループの協力を得ながら、読み聞かせ会の充実	
昨年度においては、例年通り毎月1回(12回)実施することがで	В
きました。   ⑤とばも関う学校、社会教会体訓学しの連維・協力の推進	
⑤こども園、学校、社会教育施設等との連携・協力の推進   団体貸出(みどりちゃん文庫)については昨年同様、西児童セン	-
東こども園(毎月第4金曜日)に行うことができました。また保健	
センターへの配達については、各種ウイルス感染拡大防止のため令	
和2年度より休止しておりましたが、令和6年度より再開しており	В
ます。	
また、体験受入事業については、「小学生1日図書館員」及び	
東小学校の生活科受入授業、中学校職場体験等、例年通り実施する	
ことができました。	
⑥生涯学習資料の収集、学習機会資料・情報提供の充実	
資料・情報提供については、国、県の公共機関、近隣施設等から	-
送付された利用案内、催物ポスター、パンフレット・リーフレット	
等の小冊子等を積極的に展示・掲示し、情報提供に努めました。2	В
階の学習室は、学生、一般利用者の学習の場として町内外の来館者	
に利用されており、また令和6年度より各種ウイルス対策による利	
用制限を解除し、すべての学習机が利用可能となりました。	
⑦群馬県立図書館、県内公共図書館等との相互協力及び情報ネットワークを	
推進し、町内小中学校図書室のシステム化も推進する。	-
平成18年3月に群馬県内図書館情報ネットワークが整備され、	Α
県立図書館、県内の公共図書館・公民館図書館・大学図書館等のネ	
ットワークがスタートし、相互協力、情報交換等の広い連携が深まりました。新図書館システムの構築(令和5年度)により、利用しや	

すくなった蔵書検索(分類からの検索機能追加)、また、図書館独自のインターネット環境構築により、町のネットワークとの完全分離によるセキュリティ確保及び全端末からの県内公共図書館の資料検索が可能となり、利用サービスの向上が図られました。

\*OPAC 図書館において公共利用に供されるオンライン蔵書目録のこと。

\*レファレンス 調査・研究に必要な資料を紹介したり、情報や資料を案内したりすること。

### ※令和6年度読書推進事業

事 業 名	実施回数	事 業 名	実施回数
本との出会いを楽しもう	12 回	東西こども園・東西児童館・総合保健短知者となる。	<b>左</b> 日1日
読書感想画募集・展示	0 回	健福祉センター・陽だまり交流館へ 団体貸出	毎月1回
読書感想文書き方教室	1回(8月)	子どもの読書週間・読書週間企画事 業(おすすめ本の展示等)	2 回
敬老の日読書のすすめ	1回	その他展示(芥川・直木賞作品展示等)	
若い人に贈る読書のすすめ	1回	「図書館読書手帳」の活用 「マタニティ図書館手帳」の推進	通年

#### ※令和6年度体験学習事業

体験学習名	実施初年度	体験日
小学生一日図書館員	平成16年度~	7月19日~21日(3日間)
高校生 インターンシップ	平成29年度~	実施せず
小学生生活科授業受入	平成17年度~	1月17日 (東小2年生) 10月2日 (西小2年生)
中学生職場体験受入	平成17年度~	11月12・13日(2年生)

### ※令和6年度展示スペース企画事業

読書感想画作品展(0回)

災害史に学ぶ企画展(9月1日~25日)

人権と道徳教育 夏休み期間中、人権と道徳関係DVD上映

### 【評価と今後の取組】

図書館では、利用者の身近な疑問、相談、また個人の歴史的調査研究等の幅広い要求等に対応することで、更なる学習意欲の向上を図ることができました。

利用者が気軽に資料や読書に関する質問ができる読書相談サービスの充実を図るとともに、利用者の調査・質問等に的確・迅速に対応できるよう努めました。

東・西小学校・中学校図書室のデータベース化を令和元年度で実施しました。今 後の課題として、学校間とのネットワーク化を引き続き検討していきます。

群馬県内図書館情報ネットワークの整備により、県内図書館の横断検索、相互貸借の申込みが、Web上でできるようになり、一般利用者も同様に横断検索ができ、読みたい本がどの図書館にあるのか手軽に調べられるようになり、読書活動の広がりが見られ、県内図書館からの取り寄せによる図書の貸出(相互貸借)も盛んになり、利用者から重宝されています。また、利用者の多様な要求に常に迅速・円滑

に応えるため、相互貸借の周知(利用案内ポスターの掲示、広報への掲載)も、これまで通り行っていくとともに、「群馬クールシェア」実施、書架や閲覧スペースの拡大、視聴覚室における小学生学習スペース解放等の利用増進策の実施、検討を行っていきます。

## 【社会教育の推進】

## 基本方針 時代に対応する社会教育の推進

## 1 社会教育事業の充実

目的:地域課題や町民のニーズに応じた多様な学級・講座を開催し、社会教育の充実に努めます。また、学校・家庭・地域が連携協力し、子ども達の成長に必要な体験活動を促すため、チャレンジ手帳を活用するとともに、地域社会の中心的な担い手となる人財の育成に努めます。

目標	取組・成果	自己評価
①学校	文・家庭・地域が連携協力した事業の推進 学校外の人材を活用した子ども達への体験学習については、小学 校において、読み聞かせや朗読会、稲刈り体験のほか書道を実施し ました。 また、コスメ・ニスト千代田町プラザにて親子を対象に麦踏み・ 麦刈り体験を実施しました。	В
② 男	<b>女共同参画の推進</b> 男女が文化的利益を享受できるよう、多種多様な学習機会の提供 を行いました。	В
3 P7	「A 活動の支援 要望のあった PTA に補助金を支出し、活動の支援を行いました。	В
④ 子	育て支援事業及び家庭教育学習機会の充実 就学時検診に併せて、家庭教育アドバイザーを講師にお招きして 「就学を迎える子どもとの家庭における関わり方」をテーマに家庭 教育講演会を東・西小学校でそれぞれ開催しました。	А
⑤ 社	会教育指導者の養成と活用 県社会教育委員連絡協議会及び群馬県社会教育委員連絡協議会が 主催の研修会に参加。教育指導者としての資質向上のため、両研修会 とも社会教育委員9名が出席しました。	В
<b>©205</b>	0年の大人づくりのための世代間交流や様々な体験活動の推進 各地区の生涯学習推進員に依頼し、世代間交流事業の推進を図っており、令和6年度においては、4地区からの申請がありました。 これにより、子どもたちと地域の方たちが交流し、各々の地区において園芸や農作業等の体験活動をすることができました。	В
⑦子 と	ざも学習支援事業の充実 文化協会加入団体や地域の方々の協力により、土よう子ども教室 において、魚釣り、陶芸、手芸等の各種教室を行いました。 また、地元農事組合法人や企業等の協力により、麦踏み体験と工 場見学を実施しました。	В

8チ	ャレンジ手帳の仕組みを使った社会教育の推進	
	チャレンジ手帳が発行から 10 年を超え、保護者にも浸透してき	
	ています。また、子どもたちへの体験活動への更なる意欲の高揚	Α
	と、その重要性を認識させることを目的として、体験活動の記録結	
	果の優良児童へ表彰しました。	
9放	課後子ども教室・未来塾の充実	
	小学生を対象とした放課後子ども教室を、遊び・学習・運動・体験	
	の場として活動内容に盛り込み、東西小学校において開催しました。	В
	また、中学校生徒を対象とした未来塾においては数学・漢字などの	
	資格取得のための勉強を中心に、自主学習の場として開催しました。	
⑩学	童クラブ・児童館との連携による子ども支援の推進	
	放課後子ども教室の地域コーディネーターを中心として学童クラ	٨
	ブや児童館と連携し、放課後においての子ども達の居場所づくりの	Α
	支援を行いました。	

### ※学社連携・融合事業研修会等の実施状況

学社連携事業	読み聞かせ、朗読会、稲刈り体験、書道
子仁思扬争未	麦踏み・麦刈り体験

### ※実施した子ども学習支援事業の教室

・魚釣り教室:1教室 ・陶芸教室:1教室 ・手芸教室 :2教室

・おもしろ科学教室:2 教室 ・園芸教室:1 教室 ・料理教室 :2 教室

・夏休み特別教室(習字・絵画・ドリルワーク):3 教室

・おかたづけ教室:1教室・防災教室1教室

### 【評価と今後の取組】

子ども学習支援事業では、子どもたちの自主的な体験活動意欲向上のためのツールとしてチャレンジ手帳を活用していただき「2050年の大人づくり」を実現するため、子どもたちの興味・関心を引くような魅力ある教室開催に向けて情報収集に努めていきます。

放課後子ども教室においては年々人気が高まっているため、支援員の確保と児童生徒が参加しやすい魅力ある内容となるようなプログラムの充実に今後も努めます。また、未来塾においては令和5年度から小学生にまで対象を広げたことにより、若干ではありますが参加者が増えており、今後、さらに参加者が増えるよう、児童・生徒が参加しやすい塾となるよう事業内容の検討に努めます。

また、地域と学校の連携・協働体制の構築のため、令和2年度に設置した協働本部については、コミュニティ・スクールを導入した場合に現状の体制では不備があるため、新たな体制構築を図って行きます。

## 【青少年の育成】

## 基本方針 明日を担うたくましい青少年の育成

## 1 青少年の健全育成

目的: 青少年の育成と非行防止のため、学校及び地域、家庭との連携を図るとともに、関係機関や団体と連携し、パトロールや啓発活動を展開することで安全で安心な地域づくりを推進するとともに、青少年に世代間交流や様々な体験活動を提供することで社会性や自主性を育み、心豊かな青少年の育成に努めます。

目標	取組・成果	自己評価
①地填	成ぐるみの非行防止	
	東小学校、西小学校、千代田中学校の児童、生徒及び教職員、保	_
	護者、一般の方、推進員から40文字に込めた思い等を募集し、287	Α
	作品の応募がありました。その中から約 100 作品を小冊子にまとめ	
	て紹介しました。	
②子と	ごもの安全・安心パトロールボランティアによる健全育成事業の推進	
	コロナ禍明け最初の子どもの安全・安心パトロール事業を実施し	
	ました。パトロールボランティアについては減少が続いており、令	В
	和6年度では32名になっています。継続してプラザを利用する団	
	体等に周知を強化し、ボランティア数増加を図っていきます。	
③子 년	ざも会活動の充実	
	コロナ禍以前と同様に野外体験学習・ドッヂビー大会・上毛かる	В
	た大会を実施しました。しかし、6年度をもって2地区の子ども会	В
	が解散・休止となりました。	
④関係	係機関との連携及び青少年関係団体の活動支援	
	青少年育成推進員連絡協議会(青少推)の活動として、川せがきや	
	産業祭にパトロールや事業の周知のため参加しました。	
	さらに青少推を中心に、関係団体である大泉地区少年補導員連絡	Α
	会千代田支部(少年補導員)と連携しながら実施している青少年健全	
	育成パトロールについては、総務課危機管理室所有の公用車を用い	
	た体制で行いました。	

### ※主な青少年健全育成の活動内容

内 容	参加団体等			
千代田の祭川せがきにおけるパトロール	青少推			
地域安全センター(ジョイフル本田)パトロール	青少推・少年補導員外			
青少年健全育成パトロール	青少推・少年補導員			
町産業祭時における啓発活動	青少推			
邑楽郡青少推「少年の主張を聴こう」研修会	青少推			
東部圏青少年育成推進員研修会	青少推			
子どもの安全・安心パトロール事業	パトロールボランティア			
ふれあいメッセージ作成	青少推			

※子ども会育成会関係の活動内容

内 容	開催時期等	
ドッヂビー大会	6月30日	
野外体験学習	8月24日	
上毛かるた大会	12月15日	

### 【評価と今後の取組】

青少年健全育成パトロールについては、青少年育成推進員と少年補導員との連携と、総務課危機管理室の協力もあり、充実した青少年健全育成パトロールを行うことができました。子どもの安全・安心パトロールについては、高齢者教室や文化教養教室など様々な事業の参加者に周知を強化したいと考えます。

また、子ども会活動については、コロナ禍以前同様の活動として、野外活動体験、ドッヂビー大会、上毛かるた大会を行いました。

しかし、児童数及び子ども会への加入者の減少により子ども会活動がままならない地区も出てきており、今後の子ども会活動のあり方について子育連役員と検討を始めました。

## 【芸術文化の振興】

## 基本方針 地域に根ざした文化活動の振興・文化財の保護と活用

## 1 芸術文化活動の振興

**目的**: 文化活動の中心的組織である文化協会をはじめとする各種団体・サークルと連携を図りながら、自主的なイベント活動や文化活動に取り組める環境づくりに努めます。

また、未来を担う子ども達の豊かな心を育み、芸術文化活動への関心と理解を深めるため、多種多様なイベントを提供します。

目標	取組・成果	自己評価
① 文	化協会を核とする文化団体の育成	
	自主事業を支援する活動補助金を交付しましたが、文化協会加入	
	団体が1団体減少となりました。	В
	また、文化祭で各団体主催のワークショップを開催し、来場者へ の周知と活性化を図った。	
@ <del>*</del>	の同知と哲性化を図った。   化協会への加入促進	
		В
	コスメ・ニスト千代田町プラザ利用の団体が 1 団体加入しました。	Ь
@ <del>**</del>		
3 1	化協会所属団体の活動成果等発表機会の拡充	
	文化祭を始め、ロビーでの展示会など文化協会所属団体の活動成	В
	果の発表機会の提供に努めました。	
4) 3	スメ・ニスト千代田町プラザを中心とした各種イベントの推進	
	文化祭芸能発表の他、身近に音楽に親しみ楽しめるよう各種コン	В
	サートを中心に開催し、町民の文化資質の向上に努めました。	
(5) 伝	統芸能文化の調査研究	
	千代田町の民踊である「千代田音頭」、「千代田舟唄」を継承・	В
	普及のため、民踊講習会を行ったほか、桜まつりに出演するにあた	
@ <del>7</del>	り文化協会内で民踊練習会を実施した。	
0 +	ども達を対象とした芸術文化活動の推進	
	年度当初に東西小学校においてトランペット教室受講者を募集	
	し、11月に発表会を行いました。	В
	しかし、講師の事情により11月までしか教室ができなかったため、本界に触れる期間が例年よれべるよ気になってしまった。	
	め、楽器に触れる期間が例年と比べると短くなってしまった。	

### ※施設を利用した各種イベントの実施状況

会 場	イベント内容
	文化協会展示部門展示会 11 団体
ギャラリー 他	文化祭

	ロビーコンサート
	春季作品展示会(総合保健福祉センター)
	ストリートピアノ
	陸上自衛隊第12音楽隊千代田町演奏会
	人権講演会 (宇梶剛士)
	「教育の日」制定記念式典及びキッズフェスティバル・
	東・西小学校 MUSIC LIVE(臺隆裕他)トランペット
ホール	文化祭芸能発表
N — /V	シルク・ドゥ・イグニス(奥澤秀人他)サーカス
	町上毛かるた大会
	クリスマスコンサート(伊舟城歩生)ピアノ
	ハワイアンフェスティバル
	スプリングコンサート(倉沢大樹他)エレクトーン 外

### ※文化協会加入状況

加入数			内	訳		
32 団体	文芸部	2 団体	25 人	美術部	5団体	80 人
392 人	手芸部	3 団体	36 人	民踊部	3 団体	16 人
	八木節部	3 団体	30 人	器楽部	5団体	53 人
	茶華道部	3団体	32 人	ダンス部	3 団体	29 人
	合唱部	4 団体	52 人	麻雀部	1団体	39 人

## 2 文化財の保護

**目的**: 千代田町の自然と歴史の中で培われてきた有形及び埋蔵文化財の保護 やその有効活用に努め、貴重な文化財に対する理解と郷土愛に満ちた町 民意識の高揚を図ります。

目標	取組・成果	自己評価
① 文	<ul> <li>化財の掘り起しと調査研究</li> <li>町内に残っている貴重な文化遺産を後世に保存・伝承するため、文化財の掘り起しと調査を文化財保護調査委員会で継続して行いました。</li> <li>また、瀬戸井長良神社で引き継がれている神楽面を有識者に確認していただき、専門的なアドバイスをいただいた。</li> <li>このほか、茨城県下妻市より「瀬戸井街道」について知りたいということで観光ボランティア団体が来庁され対応を行ったことから、街道や水運についても確認することができ、記録として残すこ</li> </ul>	A
とができた。   ②文化財の保全と伝承の推進		
	文化財について、町民の関心と理解を深めるために文化財めぐり を開催し、文化財の重要性等の説明を行いました。 また、県指定重要文化財である「寳林寺黄檗宗彫像群」の計画的	Α

な修復のため、「千代田町寳林寺黄檗宗彫像群調査・修復専門委員 会」を設置しました。	
③文化財の普及啓発活動と有効活用	
赤岩宿の古文書などの保管情報収集などを町内回覧で周知し、情	_
報収集を図った。2件の情報と近代の写真などの資料が集まりまし	Α
た。	
④町民の文化財への保護意識の高揚	
文化財防火デーに合わせて新福寺地内寳林寺において文化財防火	_
防災訓練を行い、消防署員指導のもと、関係者及び地域住民ととも	Α
に文化財保護意識の高揚を図りました。	
⑤文化財保護調査委員の活動支援	
文化財保護調査委員は現在4名で活動しており、町内の文化遺産	
調査・研究や文化財に関わる事業の企画・運営等を行いました。	Α
また、1名の委員から千代田町周辺の古地図の提供がなされ、町	
内の歴史を調べるにあたり活用が見込まれます。	

### ※文化財保護調査委員の活動状況

- · 文化財保護調査委員会(年3回)
- · 文化財保護調査委員会研修視察

(一泊研修:福島県方面

日帰り研修:嬬恋村やんば天明泥流ミュージアム 外

川越市:川越蔵の会 外)

- ・文化財めぐり(熊谷市:聖天山歓喜院 外)15名参加
- 文化財防火防災訓練参加(1/30: 寳林寺)

### 【評価と今後の取組】

文化団体の構成員は高齢化が進んできているため、団体支援の教室を開催した結果、若干ではありますが、増員となりました。

文化協会加入においては、既存の団体1団体が加入しました。

また学習成果の場として文化祭では、作品展示及び舞台芸能のほかにワークショップを開催したほか、ハワイアンフェスティバルを開催し、近隣のフラダンス団体も出演し学習成果を発表しました。

町の民踊である「千代田音頭」と「千代田舟唄」については、例年文化協会民 踊部で一般向けとしては民踊講習会、子ども向けとしては東西小学校において継 承を図っていますが、指導者及び継承のあり方を文化協会と検討していきます。

文化協会内でも町の踊りの継承の意味を説明し、民踊の団体に限らず、桜まつりで披露する踊りのための「民踊練習会」への参加を促しました。

文化財保護では、文化財先進地を視察することで、文化財保護調査委員の識見向上を図りました。文化財防火防災訓練を寳林寺で開催し、文化財保護の意識を醸造しました。また、文化財めぐりでは周辺地域をめぐり、千代田町に関連する歴史を共有し、参加者に文化財の重要性を広く認識してもらえる機会となりました。

また、近年文化財の掘り起こしを行えていないことから、赤岩宿の資料の確認を行いましたが、今後収集した内容の把握を行い、当時の赤岩宿の情報を知り、現在の歴史に肉付けを行えればと考えています。

## 【生涯スポーツ】

## 基本方針 生涯スポーツの振興

### 1 生涯スポーツ社会の構築

目的: 町民一人一人が、「観るスポーツ」・「するスポーツ」・「支えるスポーツ」のいずれかに関わり楽しみながら、健康で明るい生活が送れるような生涯スポーツ社会の構築のため、スポーツ団体や教育機関などと連携を図り、子どもから大人までが生涯にわたってスポーツなどを楽しむ習慣を身につけ、各種教室等によるスポーツ機会の充実を図るとともに、年齢や体力に応じたスポーツ指導ができる人財の育成に努めます。

目標	取組・成果	自己評価
①スz	ポーツレクリエーション活動の充実	
	KAKINUMA アクア(温水プール)においては、幼児・小学生・	
	大人向けの水泳教室を開催し、幅広い年代の方にご参加いただいき	
	ました。	
	また、令和6年度も引き続き小プールにおいてはすべての一般開	
	放の時間枠において、25mプールにおいては臨時休館日を除く毎週	
	土・日曜日の午前の一般開放時の一部コースで、ボールや浮き輪な	
	どを使用できるようにし、利用者の増加に努めました。	_
	中央駐車場では、駐車場として使用しない日をスケートボードエ	Α
	リアとして開放し、時代に即した多様なスポーツのニーズに対応で	
	きるよう支援を継続しております。	
	各種スポーツ大会については、町民体育祭をはじめ、千代田町レ	
	ガッタや一般野球大会など、予定した全ての事業を実施することが	
	できました。	
	また、令和5年度より教育委員会部局で主管することになった	
	「ちよだ利根川おもてなしマラソン」については、官民連携により   適切に実施することができました。	
の存電	週別に美旭りることができました。   数機関と連携した健康増進事業の推進	
(A11 ñ	,	
	住民福祉課や健康こども課と連携し、「第4期スマイルポイント	٨
	事業」として、健康診断を受けたり、温水プールやトレーニングル	Α
	一ム等で運動したりするごとにポイントを付与する事業を実施し、   町民の健康増進に寄与しました。	
@7 =	町氏の健康増進に奇争しました。 	
	トーク関係団体との連携強化 各方面の関係機関との連携を密に図ることにより多くの方に参加	Α
	日ガ面の関係機関との連携を名に図ることにより多くの力に参加  していただき、各種事業を滞りなく実施することができました。	_ ^
(A) \$\psi_2\$	していたにさ、骨種事業を備りなく美胞りることがくさました。 	Α

	これまでと同様に、既存教室の継続のほか、専門部(スポーツ少年団)によるスポーツ教室を実施しました。 クラブ運営上の事務処理が煩雑であり、クラブ役員のみによる作業が困難なため、引き続きスポーツ振興係職員が事務局としてクラブ運営に参画しました。	
⑤部剂	舌動指導者の育成	
	今後の部活動地域移行に向けて、国や県等の情報を精査しなが	В
	ら、関係団体において調査研究を行いました。	

### 【評価と今後の取組】

KAKINUMA アリーナ・アクアは、季節や天候に左右されずに定期的な運動ができる施設であり、今後も利用者のニーズに合った教室を実施するなど利用者増を図ってまいりたいと考えております。継続的な課題として、20代~40代の働き盛りの方々も気軽に受講できるような教室を開催して年間を通じて町民のスポーツ活動の場として活用できるように努めます。

また、ちよだスマイルポイント事業の登録者数を増やし、幅広い世代の健康増進により一層繋げられるよう、関係部署と共に努めます。

本町で活躍されている指導者は、ボランティア指導者が多数を占めており、職業としてスポーツ指導者の活動をしている方は少ない状況にあります。部活動地域移行に向けて、各種情報を精査し、課題を見極めながら、各スポーツ団体等に適宜働きかけると共に、関係機関と連携し今後も検討を続けてまいります。

ちよだスポーツクラブでは、年間を通じて 11 団体が活動しておりますが、まだまだ同クラブの認知度が低いため、今後も継続して年間活動クラブのPR活動などに力を入れるとともに、健全な運営が図れるよう、クラブ運営の在り方を考えていく必要があると考えます。

## 2 スポーツ環境の充実

**目的**:スポーツへの関心が高まるなか、そのニーズは多様化傾向にあることから、東部運動公園を中心とした体育施設において、町民がより良い環境でスポーツに親しみながら体力向上や健康の保持増進が出来るよう、施設の適切な維持管理を行うとともに運営体制の効率化を図り、スポーツ環境づくりの充実に努めます。

目標	取組・成果	自己評価
①社会	会体育施設の有効活用	
	子どもから大人まで、各種スポーツ団体による日々の活動・練習	
	試合・大会等での利用のほか、個人利用による体力づくりでの利用	
	など、幅広い年齢層の方々に KAKINUMA アリーナ・アクアや、丸	Α
	条サッカーフィールドなど充実したスポーツ環境を有する東部運動	
	公園が、地域の「生涯スポーツの拠点」として多くの方に愛されて	
	います。	

また、学校施設の体育館や校庭も、連日、団体又は個人のスポーツ利用で賑わっており、各種スポーツ愛好者のニーズに対応しながら、可能な範囲で有効にご活用いただいております。

その他、民間事業者によるマルシェ等イベント実施の際には芝生 広場の利用を許可し、場所を提供することで、スポーツの魅力的な 環境を活かした賑わいの創出・増幅に協力いたしました。

今後は、施設の適切な維持管理に努めると共に、より効率的な運 営体制や予約方法等も模索してまいります。

### 【主な体育施設関係工事】

① 温水プール小体育館エアコン設置工事

事業費:14,080,000円

② 総合体育館浄化槽制御盤入替工事

事業費:1,690,000円

③ 温水プール給湯用膨張タンク交換工事

事業費:385,000 円

④ 町民体育館浄化槽ロータリーブロア交換工事

事業費:297,000円

⑤ 東部運動公園駐車場出入口ゲート補修工事

事業費:247,500円

⑥ 総合体育館器具庫照明器具取替工事

事業費:154,000円

### ②社会体育施設の活用促進のための PR

イベント実施の際に、報道機関等に取材の依頼をし、紙面等に掲載していただくことで、施設の PR 及び交流人口の増加に努めた。

Α

※KAKINUMA アクア温水プール利用者数比較

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数	20,456 名	21,157 名	27,093 名

### ※KAKINUMA アクア温水プール水泳教室開催日数

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教室・開催数	13 教室(86 回)	11 教室(77 回)	11 教室(77 回)

### ※健康運動教室実績

年度	令和6年度
教室名	サップ教室(30名)
(参加者数)	ボート教室(27 組/135 名)

### ※ちよだスポーツクラブ会員数推移

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
会員数	392 名	398 名	377名

### ※ちよだスポーツクラブ年間活動クラブ数(カッコ内は内訳)

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
クラブ数	14(一般 10、子ども 4)	13(一般 9、子ども 4)	11(一般 8、子ども 3)	

(スポーツ少年団関係団体等の専門部を除いた数)

※ちよだスポーツクラブ事業(交流大会等)参加者数

事業名	開催日	参加者数
ちよスポフェス	R6.10.12	25 名

### 【評価と今後の取組】

社会体育施設は全体的に老朽化が進んでおり、近年、設備の突発的な故障による修理対応等も頻度が高い傾向にあります。

これまでも将来にわたる継続使用のため適切な維持管理に努めてまいりましたが、建築から約40年が経過する温水プール(1986年3月完成)では、ボイラーや空調等各種機械装置の耐用年数及び経年劣化が危惧されており、早期の計画的な改修工事を検討する時期に来ております。

また、2029年に群馬県で開催される「湯けむり国スポ・全スポぐんま」では、本町の総合体育館が成年男子バスケットボールの会場となることが決定しており、築20年を超える同施設においても、経年劣化による壁面等の修繕や、大会基準に対応できるよう設備・器具等の更新が求められている状況です。

昨今、コロナ禍が落ち着き、団体及び大人数でスポーツに取り組む機会が増えたことや、特に当館の快適な環境が好評を博していることもあり、町内各社会体育施設において、平日夜間や土日祝日は連日盛況となっております。

その一方で、前述の経年に伴う老朽化のほか、原油や電気料金の高騰、冷暖房機器を含む施設利用料金の見直し及び時代に対応した効率的な予約方法の検討など、運営面の課題も多くありますが、今後も利用者満足度の向上を図りながら、計画的な課題解決と共に、適切かつ安全安心な施設の維持管理及びスポーツ振興の支援に努めてまいります。

### 人権教育指導方針

### 1 人権教育基本理念

千代田町教育委員会は、日本国憲法・教育基本法に則り、人間尊重の精神を培い、個人の尊厳を重んじ、合理的精神を養い、学校教育・社会教育を一体とした地域ぐるみの全教育活動を通して、偏見や不合理な差別をなくし、人権を相互に尊重しあう人権の共存の考え方を理念とし、人権問題の解決を図ります。

### 2 基本方針

### (1)学校教育

地域の実態を把握し、家庭・地域との連携を図り、幼児・児童・生徒の発達段階に即した人権教育を推進するとともに、生命や人格を尊重し、他人を思いやるなどの豊かな人間性や人間尊重の精神に根ざした実践的態度の育成に努めます。

### (2)社会教育

基本的人権の尊重を基盤とした教育を推進し、人権問題に対する啓発活動の充実を図ります。また、人権教育研修会等の人権教育推進事業の充実を図るとともに、関係機関並びに関係団体との連携・協力に努めます。

### 3 重点施策

### (1)学校教育

全教育活動の中に人権教育の理念を位置づけ、人間尊重の教育を推進し、人権 意識を身につけ、実践力のある児童生徒の育成に努めます。

### (2)社会教育

「人にやさしい 美しいまち 宣言」の精神を踏まえ、民主的で明るい社会を目指して、人権問題を直観的にとらえる感性や日常生活において態度や行動に表れるような豊かな人権感覚を育成し、あらゆる社会教育活動の機会を通して、他部局や社会教育関係団体、企業等とも連携・協働しながら、各重要課題に応じた取組の充実を図ります。

目標	取組・成果	自己評価
①人林	権教育推進協議会活動の充実	
	町の人権教育指導方針をはじめ人権教育推進事業について協議・	
	決定しました。	В
	委員研修としては、東毛地区人権教育研修会については、2回開催	Ь
	される研修会のうち8月開催の研修会では、11名が参加し、12月開	
	催の研修会では、2名が参加しました。	
②集会	会所等における人権教育推進事業や人権教育研修会・講演会等の実施	В
	全体的な傾向としては、集会所における教室・講座は減少してお	
	り、集会所を通した地域住民の交流は少なくなっていますが、一部	
	の集会所においては、コロナ禍以前と同様になった地区も見られま	
	す。	
3各和	重学級・教室への人権教育の積極的導入	С
	集会所等での各種教室では、参加者が集まりにくくなっているた	

	め、座学による啓発活動は人権講演会にとどまりました。	
	町民を対象とした啓発活動の充実	4
А	小学生・中学生の人権啓発作品(作文、標語、ポスター)を活用	
	し、大型商業施設や公共施設と連携して人権啓発作品巡回展を開催	
	することで、広く多くの方に周知しました。また優秀作品を人権啓	
	発リーフレットに掲載し毎戸配布を行うとともに、同リーフレット	
	を町ホームページにも掲載しました。	
	権教育指導者の養成と資質の向上	5
В	県主催の研修会に積極的に参加し、各委員の資質向上を図りまし	
	たが、欠席者も一定数出たことから参加していただけるようさらな	
	る周知を図りたいと考えます。	
	校教育における人権教育との連携	6
А	人権啓発作品の募集、人権啓発作品巡回展、人権啓発作品の審査	
	に関わる表彰等、学校教育と積極的に連携し、人権教育の推進を図	
	りました。	

### 【評価と今後の取組】

集会所事業については、例年どおりの状況に戻ってきていますので、継続して支援していきます。

小中学校児童生徒から人権啓発作品(標語・ポスター・作文)を募り、その中から優秀作品を商業施設や公共施設に展示したほか、リーフレットにして毎戸配布することで、多くの方に周知することができました。

今後も継続して、児童生徒の啓発作品を町民に広く公開し、人権に対する意識を 強く持ってもらえるよう努めます。

## 【教育委員会活動状況】

- 1. 組織体制
  - 1月1日~12月31日 教育長 1名 教育委員4名(教育長職務代理者1、委員3)
- 2. 委員会の活動状況
- (1)委員会
  - ・委員会開催回数 7回
  - ・議案件数 15件 教育行政方針 規則要綱等の制定・改正 要保護及び準要保護児童生徒の認定 奨学資金貸与の認定 等
- (2)行事等への参加
  - ・入学(園)式
  - · 卒業(園)式
  - ・二十歳のつどい 等

## 【学識経験者の意見】

### 1 学識経験者からの意見

はじめに

令和6年度は、世界的に大流行した新型コロナウイルス感染症が5類となって1年が経過し、制限から始動への動きが加速した年となりました。

社会の環境が大きくかわりつつある現在、自分も他者も大切にしながら、自ら学び、課題を解決していくことのできる持続可能な社会の作り手の育成が求められています。そうした中、国・県の教育施策に基づいた千代田町教育行政方針を指針とし進められた町教育行政について、項目ごとに記します。

【〇特に評価できる点 ※今後に向けて】

### 【学校教育 こども園について】

- ○幼保連携型認定こども園として、様々な保護者のニーズに応えながら、教育と保 育を一体的に提供する有意義な園経営が行われました。
- ※子ども家庭庁の創設以来、幼児教育を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。「ずっと変わらず大切にしていくべきこと」「子ども達にとって有益な新しいもの」を見きわめ、特色あるこども園作りを進めて下さい。

### 【学校教育 小中学校について】

- ○今年度、東西小学校・中学校の体育館エアコン設置工事が実施され、2学期の授業から利用できたことを評価します。避難所としての機能を併せ持つ施設でもあることから、町民の方の大きな安心につながったと思います。
- ○児童生徒や学校の現状から把握した課題解決に向けて、先生方が研修を積み重ねています。ICTを活用した授業の中でも、一人ひとりの良さや可能性を大切にし、児童生徒が主体的に学ぶ授業が実践されています。
- ※今後も、効率的・効果的な指導の中で先生方が連携して児童生徒の姿を見取り、一人ひとりに即したサポートをお願いします。
- ○すべての英語・外国語授業に ALT が配置され、CAN-DO リストの整備や GTEC Junior の活用により、英語教育の充実が図られました。
- ※英語教育の成果は、低学年になるほど見取るのが難しいように思います。こども 園・小学校・中学校のつながりを意識した指導の充実に期待します。
- ○学校給食では、施設や備品の修繕や、衛生面に関する検査等が適切に行われ、日々 安全安心な給食の提供がなされました。米を始めとする食材や運営上の光熱費の 値上がりの中、パリオリンピックにちなんだ世界の献立等、メニューの工夫もされました。子どもたちの健康と豊かな食生活を下支えしてくださっていることに 感謝します。

### 【社会教育について】

- ○令和6年度より、11月1日が「ちよだ教育の日」として制定されたことは、千代 田町の良さを生かした教育を進めていく上で、大変意義あることと思います。
- ○コスメ・ニスト千代田町プラザを中心として、町民の様々なニーズに向き合い、学 習機会の提供、イベントや教室の精選・充実が図られました。
- ※コロナ禍を経て、人々の働き方や余暇の過ごし方とともに、子育ての姿も変化しています。幼い子を連れて親子で参加できるような事業の推進にも期待します。

- ○東西小学校で取り組んでいる「チャレンジ手帳」については、多方面から高く評価されています。家庭や子育ての姿は様々ですが、今後も学校・家庭・地域で連携し、子どもたちの豊かな体験活動を支援して下さるようお願いします。
- ※図書館について、近年の異常な夏の暑さの中、「ぐんまクールシェア」が実施されたとのことですが、令和5年度と6年度の来館者数がほぼ横ばい状態とのことでした。展示テーマや話題の本のポップ等を工夫し、魅力ある図書館づくりを進めて下さい。
- ○町文化財の保護については、必要な取り組みが確実に進められていると思います。 子どもたちが、町文化財について社会科の副読本で学ぶとともに、本物と出会い、 友だちや先生方とともに感動する機会に恵まれることを願います。
- ○東部運動公園を中心とした体育施設は、「生涯スポーツの基点」として様々な団体や年齢の方に親しまれ、活気あふれる場となっています。
- ※人々に日常的に必要とされている場であることから、計画的な施設の改修工事や時代に即した予約方法の検討等、運営上の課題解決に向けての取組は容易いことではないと思います。人生100年時代を見据え、長い人生において健康を維持することは、生涯にわたる幸せにつながります。今後も安全安心な施設の維持管理と、スポーツ振興の支援をお願いします。

### 終わりに

それぞれの分野において、昨年度の振り返りと課題解決のための検討を重ねながら、教育事業の改善、充実が図られました。日頃より千代田町の教育行政にご尽力いただいております皆様に、心より感謝を表します。

令和7年度においても、社会の変化に柔軟に対応し、人々の多様な価値観と向き合いながら、各年代の豊かな学びのため、教育活動を進めてくださいますようお願いいたします。

## 2 学識経験者氏名

千代田町教育委員会事務点検評価委員 飯田 則子 氏